

九条の会

秋葉区「九条の会」事務局

新津教育会館内

新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-23-0764 Fax 0250-23-0764

<http://9jo.iinaa.net/index.htm>

戦後民主々義を憎悪する 極右政権に怒りの審判を！

追いつめられて賭けに

安倍首相が衆議院解散を強行しました。集团的自衛権、原発再稼働、消費税、社会保障改悪など、どれをとっても反対の世論が賛成を上まわり、支持率もジリ貧、打開も見通せないまま、野党がモタモタしている今なら勝てるだろうと総選挙にふみきたのです。勝って長期政権を作る、そこに国民は不在です。

沖縄県知事選、翁長さん圧勝

11月16日投票の沖縄県知事選は、辺野古移設反対を訴えた翁長さんが圧勝、しかし、政府は工事強行を公言しています。美しい海を埋め立てて1800mの巨大な滑走路2本を作ってアメリカに差し出す、究極の自然破壊を沖縄の人たちは決して許さないでしょう。民意がどうあろうと決めたことはやる。これはもはや民主政治ではありませんが、民主々義を敵視する安倍極右政権はまったく意に介しません。

自民党をのりつた極右勢力

1991年、護憲派として知られた宮沢喜一氏が首相になりました。まだ自民党は保守政党としてそれぐらいの幅を保っていました。ところが同じ頃から極右が台頭してきます。戦前の天皇絶対のファシズムの復活をめざし、侵略戦争をアジア解放のためだったと美化する。いまやそうした動きの中心にいた安倍晋三氏が首相、かつては自民党にもいた良識派はすっかり鳴りをひそめています。自民党は保守から右翼を通りこして極右政党に変質してしまったのです。

極右派に日本の未来を託せるか！

極右派にとって憲法という国民主権など憎悪のまと、国民は支配の対象に過ぎず、国に従わなければ罰するまでという戦前のような体制が彼らの目指すところです。彼らに日本の未来を託すわけにはいきません。怒りの審判で一刻も早い彼らの追放を実現しましょう！

渡辺 譲さん(代表委員)からの手紙

10.16集会、参加の呼びかけがありましたが、左膝老人性関節症で歩くことが苦手(困難)のため欠席いたします。署名については近隣の方から趣旨を理解の上、署名をしていただきましたので、送付いたします。お手伝ができませんので、僅かですが事務費の足しにさせていただきたく、1000円をカンパいたします。ご受納下さい。9条がノーベル平和賞の候補になっていると聞き励みができました。事務局の皆様、大変お忙しいことではと思いますがよろしく頑張ってください、お願いいたします。

平和のメッセージ

秋葉区のすみずみまで響かそう、
皆でつなく、平和のメッセージを！

安倍政権を引きずりおろしましょう！

事務局からのメッセージ その1

「解散前『負担増隠し』」「うやむや選挙戦へ」新潟日報の見出しです。記事によると衆院解散総選挙に踏み切ることで、国民に押し付けようとしていた「負担増」を隠す動きが広がっています。厚労省は医療制度改革案公表を急ぎ見送りました。

この改革案は市町村が運営する国民健康保険を都道府県に移すほか、現役世代と高齢世代の負担の公平化を口実に、75歳以上が対象になっている保険料の特例軽減を段階的に廃止することなどが含まれています。

また、「マクロ経済スライド」の強化を検討するといっています。すでに年金は減額されていますが、それでも年金は物価や賃金に合わせて改定されます。それが「マクロ経済スライド」が発動されると物価が上がっても年金の引き上げは抑制され、実質受給額は減ってしまいます。向こう30年間にわたって下げ続けることをねらっています。この結果、現役時代の賃金に対して年金額が63%から51%に大幅に減ってしまいます。

来年の10月から消費税をさらに上げて10%にするかどうかをこの12月に判断するといっていました。ところが4月の消費税増税のために景気が落ち込み、とても来年再増税するどころではなくなりました。増税を先送りするのでは「アベノミクス」の失敗がだれの目にも明らかになります。そこで解散・総選挙に打って出たものとも言われています。現に与党の中には「50くらい議席が減っても政権が維持できれば、4年の間に仕上げができる」と無反省に悪政を継続しようとするものもいます。

この2年間に安倍政権がしてきたことといえば、TPP交渉の推進、消費税増税、団体的自衛権行使容認の閣議決定、特定秘密保護法の制定、社会保障の切り捨て、雇用破壊の推進、原発再稼働の推進、沖縄の米軍新基地の建設などなど……。あらゆる問題で国民との矛盾が大きくなり、安倍政権の政策が行きづまっています。この安倍政権の暴走政治は、日本国憲法を根こそぎ破壊しようとするもので、ま

さに「ネオナチ」そのものです。一刻も早く安倍政権を引きずり降ろしましょう。

戦争する国にさせないための心の準備

事務局からのメッセージ その2

1、「私戦予備罪」とは何か

最近、おかしな事件が起きた。北海道大学の学生が、「イスラム国」の戦闘員に参加しようとしたとして逮捕された。その罪名が「私戦予備罪」容疑だという。こんな罪名を聞いたことがない。調べてみると、「外国に対して私的に戦闘行為をする目的で、その準備や陰謀をする罪（刑法93条）」だという。1880（明治13）年にできた旧刑法にあるものが、そのまま残っていた。

2、化石のような条文を持ち出した意図は？

当時は、国の交戦権が認められていて、このような罪名があってもおかしくはなかったのかもしれない。しかし、日本国憲法下では、国の交戦権自体が認められていない。そうした中で、「外国に対して私的に戦闘行為をする」などの概念が発生するのであろうか。130年以上も適用されることのなかった化石のような条文を、今持ち出してきた警察当局の意図は何なのであろうか。

3、予備罪、陰謀罪から共謀罪へ

安倍内閣が準備している法律のひとつに、「共謀罪の新設」がある。日弁連の解説では、「共謀罪とは、2人以上の者が、犯罪を行うことを話し合って合意することを処罰対象とする犯罪のこと」とある。具体的な「行為」がないのに話し合っただけで処罰するのが特徴である。これは、「行為」があつて初めて犯罪が成立するという刑法の大原則が、共謀罪の新設によって根本から崩される。

4、戦時立法への布石が始まっている

戦争を始めようとする勢力は、必ず「戦争反対」の運動を取り締まろうとする。その時に威力を発揮するのが、予備罪、陰謀罪、共謀罪である。実行行為がなくても一網打尽に取り押さえることができる。それを狙って化石になっているような罪名を呼び出してきたのではないか。戦争は、ある日突然始まる。しかしその前に、着々布石を打っている。戦争する国にさせないために、今、国民の知力が試されている。